

動物由来感染症を防ぐために：猫を飼っている人へ

●猫で注意したい動物由来感染症

猫ひっかき病	細菌感染による病気で、保菌した猫に咬まれたり引っかかれたりすることにより人に感染します。 一週間前後で傷口の丘疹、水疱、発熱があり、その後傷口上部のリンパ節の疼痛と腫脹が起こります。症状は数週間から数か月続くことがあります。
トキソプラズマ症	寄生虫による病気で、猫や豚で感染が認められますが、日本国内での感染率は低く、数%程度とされています。 人には、加熱不十分な肉の接種による感染の他、猫の糞便で汚染された土等を介して感染することがあります。 妊婦が感染すると死産や胎児の水頭症等を起こすことがあります。健康な人が感染した場合、多くは無症状ですが、体内に潜伏し、免疫力が低下すると、日和見感染として脳炎等を起こすことがあります。
回虫症	寄生虫による病気で、感染した猫の便で汚染されたものを口にする等で人に感染します。目に幼虫が移行して視力障害を起こしたり、肝臓や肺などの臓器に幼虫が移行し肝障害、肺炎等を起こします。
Q熱	リケッチアによる病気で、人には感染した動物の排出する尿、糞便、乳汁、羊水等から直接または粉塵を介して空気感染します。猫は症状が出ないことが多いですが、無症状でも尿からリケッチアを排出します。 人間の場合、感染者の半数は無症状です。軽度の呼吸器症状で治ることも多いですが、悪寒を伴う40度近い発熱等、インフルエンザに似た症状が出ることがあります。
パスツレラ症	犬や猫等の動物の口の中等で普通に見られる細菌による病気です。犬猫は感染しても多くは無症状ですが、保菌した動物からの咬傷やひっかき傷、口移しやキスすることで人に感染することがあります。咬まれたところが腫れ、急速に皮下に炎症が広がります。まれに、敗血症に進行します。
皮膚糸状菌症	糸状菌という、カビによる皮膚疾患です。表皮が剥がれたり、かゆみのある水疱が出来ることがあります。人から人へも伝染します。
カプノサイトファーガ感染症	犬や猫の口の中に普通に見られる細菌による病気です。犬猫は感染しても多くは無症状ですが、保菌した犬猫からの咬傷やひっかき傷から人に感染します。傷口を舐められて感染するケースもあります。発熱、倦怠感、腹痛等を起こし、まれに重症化して死亡することもあります。
コリネバクテリウム・ウルセランス感染症	細菌による病気で、本菌に感染した犬や猫との接触や飛沫により感染します。感染初期は発熱、鼻汁等風邪に似た症状で、その後咽頭痛や咳が出ます。重症化すると死亡することもあります。
重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	主にマダニに咬まれることで感染します。西日本で患者報告が多いです。発症した犬猫の体液からも人に感染することがあります。全身倦怠感、消化器症状等を起こし、時に意識障害や出血症状が出ます。重症化すると死亡することがあります。特に高齢者は重症化しやすいので注意が必要です。
狂犬病	ウイルスを原因とする感染症で、日本国内では1957年以降発生が確認されていま

せんが、海外で犬に咬まれて感染した方が帰国後亡くなったケースがあります。初期は風邪に似た症状で、その後不安感、恐水症、興奮、麻痺、錯乱などの神経症状が現れ、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。世界のほとんどの地域で発生しており、死者は年間約6万人に上ります。

哺乳類に広く感染する病気になります。現在日本国内で猫については狂犬病の予防注射は義務ではありませんが、海外へ連れて行く時、連れ帰る時、海外から来た動物と接する時等は注意が必要です。

●動物由来感染症から人と猫を守るために

・猫は室内で飼いましょう。

外に出すと、色々な病気をもらってくる可能性が高くなります。

また、交通事故等にあう猫も多く、姫路市内だけでも毎年2000匹近くの猫が交通事故で亡くなっています。

猫は室内で飼い、外に逃げ出さないように管理してあげてください。



・ノミダニの予防をしましょう。

ノミやダニは病気を媒介することがあります。完全室内飼いの猫でも人間が持ち込む等でノミやダニがつくことがあるので、予防を心がけてください。予防薬についてはかかりつけの獣医さん等に相談してください。



●飼い主さんが妊娠したら

トキソプラズマ症による感染症に妊婦がかかると、死産を起こしたり、胎児に影響が出ることがあるため、「妊娠したら猫を捨てないといけぬのか」といった心配をされる方がいます。しかし、トキソプラズマが問題になるのは、「妊娠中にはじめてトキソプラズマ症に感染した場合」であり、全ての妊婦に問題になるわけではありません。

妊娠前に既に感染したことがあり、トキソプラズマに対する抗体を持っている場合は、問題ありません。ご心配な場合は、まずは妊婦さん自身がトキソプラズマに対する抗体を持っているかを検査してみてください。

また、猫がトキソプラズマ症の感染源となる場合も、通常は「その猫がはじめてトキソプラズマ症に感染した3～24日後から約10日間」と限られた期間であり、妊婦が猫を飼っていることが即危険というわけではあり

ません。猫がトキソプラズマの抗体を持っているかを検査することも可能ですので、かかりつけの獣医さんに相談してみてください。抗体を既に持っている場合は、過去にトキソプラズマ症にかかっていたことを示すものであり、今後その猫がトキソプラズマ症の感染源となる可能性は低いです。

もし抗体がなかった場合も、猫を外に出さない、猫の糞便に素手で触れない、猫の糞便をすぐに片付ける（糞便中にトキソプラズマがいた場合、排出後すぐには感染能力を持たず、感染能力を獲得するまでに24時間程度かかります。猫が糞便をしてから24時間以内には片付けるようにしてください）、猫に触った後は手を洗う、猫に口をなめさせない等の対策をより念入り取ることで感染を防げます。どうしてもご心配な場合は、猫を誰かに預かってもらう等の方法を検討し、安易な遺棄はしないようにしてください。

また、日本国内での人間へのトキソプラズマ感染症は、加熱が不十分な豚肉等を食べたことによる原因が多いです。妊娠中は十分加熱した肉のみを食べるようにすることを徹底し、猫にも生肉を与えないようにしてください。



●もし猫に咬まれたり引っかかれたら・・・

傷口は流水でよく洗い流し、清潔にしてください。

猫に咬まれたり引っかかれた場合は、軽傷の場合でも早めの病院での受診をおすすめしています。特に野良猫等病気を持っている可能性がある猫に咬まれたり引っかかれた場合や、乳幼児、妊婦、高齢者、その他免疫が低下している恐れのある人が咬まれたり引っかかれた場合については、速やかに医師に相談してください。

猫の口腔内や爪は雑菌が多く、咬まれたり引っかかれた場所が数日後腫れあがることがあります。

受傷後数日以内に痛みが強い、傷口が腫れて来た、ひきつけや息苦しさを感ずる等、体調に異変を感じた場合は、速やかに病院を受診してください。



お問い合わせ先

姫路市動物管理センター

電話 079 (281) 9741

FAX 079 (281) 9841